

令和元年度  
福崎町健全化判断比率及び  
資金不足比率審査意見書

福 崎 町 監 査 委 員

福監第20711号  
令和2年8月25日

福崎町長 尾崎吉晴 様

福崎町監査委員 鳥岡照義

福崎町監査委員 河嶋重一郎

令和元年度福崎町各会計決算に基づく健全化判断比率  
及び資金不足比率審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により審査に付された令和元年度の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、次のとおり意見を提出します。

# 令和元年度 健全化判断比率審査意見

## 第1 審査の対象

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

## 第2 審査の期間

令和2年8月11日

## 第3 審査の着眼点

審査の対象になった健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、一般会計、特別会計及び各公営企業会計に係る決算の審査対象とされた書類、地方財政状況調査表、その他の関係書類を照合し、書類等が法令に適合し、かつ正確であるかについて審査しました。

## 第4 審査の実施内容

提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類及びその他関係書類を主な資料とし、担当職員から状況等を聴取して審査を行いました。

## 第5 審査の結果

福崎町監査基準に基づき審査した限りにおいて、審査の対象になった健全化判断比率は法令の規定に従って適正かつ正確に算定されているものと認めました。また、算定の基礎となる事項を記載した書類は法令に従い正確に作成されているものと認めました。

### 1 実質赤字比率

実質赤字が発生しなかったため算出されませんでした。

### 2 連結実質赤字比率

実質赤字及び資金不足が発生しなかったため算出されませんでした。

### 3 実質公債費比率

10.3%で、早期健全化基準の25.0%を下回っています。

### 4 将来負担比率

117.9%で、早期健全化基準の350.0%を下回っています。

## 第6 審査の意見

健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は実質赤字が発生していないため算出されていません。また、実質公債費比率は0.7ポイント、将来負担比率は10.0ポイント、いずれの数値も前年度より改善されています。また、いずれの指標も早期健全化基準を下回っており、令和元年度における本町の各指標は良好であるといえます。

しかしながら、本町が有する各施設は老朽化が進んでおり、中長期的には取り組むべき様々な

課題が山積しています。事業実施にあたっては、それぞれの比率を念頭に置きながら堅実かつ適切に進めてください。今後とも、長期にわたり持続可能な財政運営に努めてください。

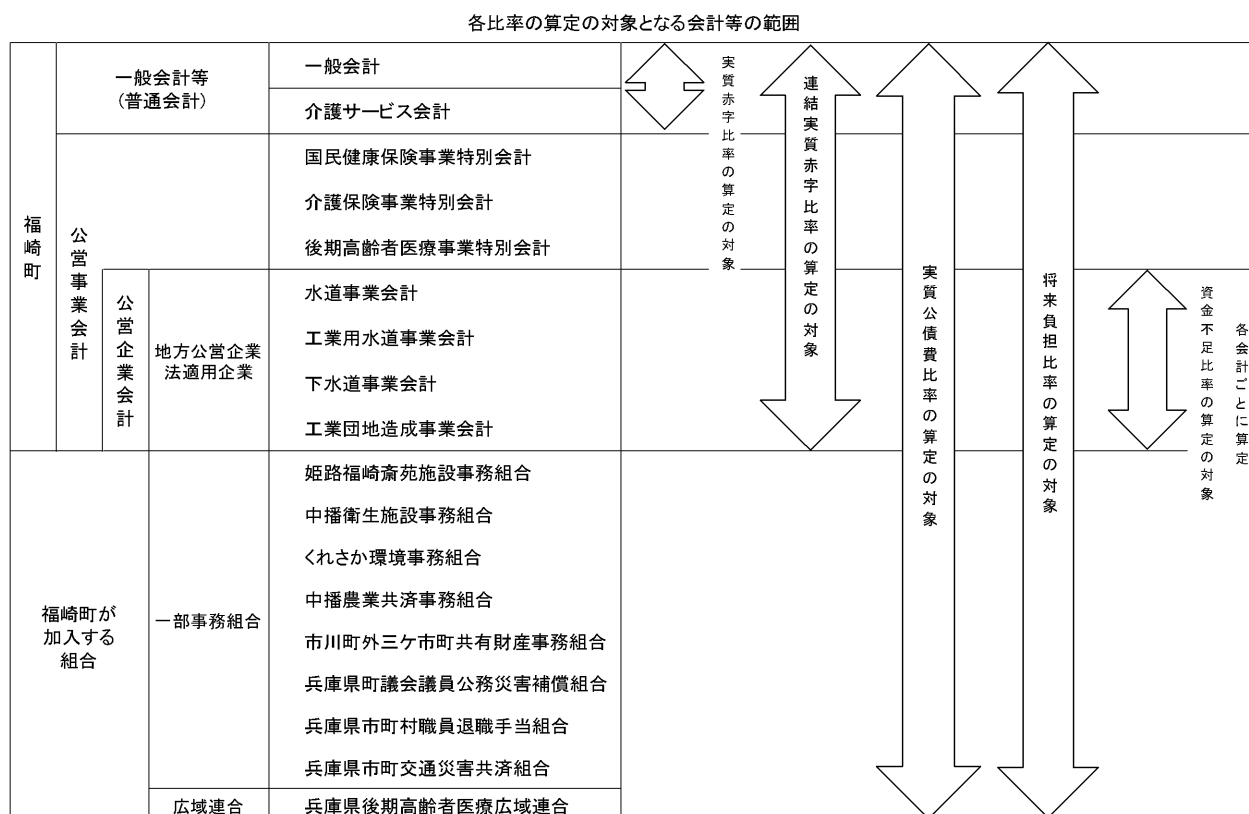
## 第7 健全化判断比率の状況

各比率の推移は、次のとおりです。

(単位: %)

健全化判断比率	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	14.83	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	19.83	30.00
実質公債費比率	12.1	12.0	11.5	11.0	10.3	25.0	35.0
将来負担比率	153.9	143.6	137.6	127.9	117.9	350.0	—

各比率の算定の対象となる会計等の範囲は、次のとおりです。



平成 27 年度以降の実質赤字比率の推移は、次のとおりです。

### 実質赤字比率

(単位:千円、%)

区分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
実質赤字額 [= a1 + a2 + a3]	A	△ 152,089	△ 86,395	△ 215,112	△ 159,803	△ 150,578
繰上充用額	a1	△ 211,199	△ 136,715	△ 271,340	△ 210,891	△ 211,393
支払繰延額	a2					
事業繰越額	a3	59,110	50,320	56,228	51,088	60,815
標準財政規模	B	5,152,454	5,264,279	5,264,784	5,267,921	5,275,133
A/B × 100		△ 2.95	△ 1.64	△ 4.08	△ 3.03	△ 2.85
実 質 赤 字 比 率		—	—	—	—	—
早 期 健 全 化 基 準		14.90	14.83	14.83	14.83	14.83
財 政 再 生 基 準		20.00	20.00	20.00	20.00	20.00

平成 27 年度以降の連結実質赤字比率の推移は、次のとおりです。

### 連結実質赤字比率

(単位:千円、%)

区 分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
連結実質赤字額 [= a1 + a2 - a3 - a4]	A	△ 1,162,265	△ 1,340,870	△ 1,380,661	△ 1,204,518	△ 1,246,514
実質赤字合計額	a1					
資金不足額合計額	a2					
実質黒字額合計額	a3	224,341	203,036	277,426	219,466	202,562
資金余剰額合計額	a4	937,924	1,137,834	1,103,235	985,052	1,043,952
標準財政規模	B	5,152,454	5,264,279	5,264,784	5,267,921	5,275,133
A/B × 100		△ 22.55	△ 25.47	△ 26.22	△ 22.86	△ 23.63
連 結 実 質 赤 字 比 率		—	—	—	—	—
早 期 健 全 化 基 準		19.90	19.83	19.83	19.83	19.83
財 政 再 生 基 準		30.00	30.00	30.00	30.00	30.00

平成 27 年度以降の実質公債費比率の推移は、次のとおりです。

### 実質公債費比率

(単位:千円、%)

区分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
地方債の元利償還金 [= a1-a2-a3] <b>A</b>	847,640	872,177	912,269	919,096	935,964
一般会計等に係る公債費 <b>a1</b>	847,640	872,177	912,269	919,096	935,964
繰上償還額及び借換債を 財源として償還した額 <b>a2</b>	0	0	0	0	0
満期一括償還地方債の 元金の償還額 <b>a3</b>	—	—	—	—	—
地方債償還に充当される特定 財源 <b>B</b>	13,009	10,374	4,966	7,066	12,247
公債費充当一般財源等額 <b>A-B</b>	834,631	861,803	907,303	912,030	923,717
地方債の準元利償還金 <b>C</b>	540,435	533,106	492,213	433,504	389,083
元利償還金・準元利償還金に 係る基準財政需要額*算入額 <b>D</b>	863,402	879,213	927,726	886,999	891,179
単年度実質公債費比率算定式 の分子      A+C-B-D	511,664	515,696	471,790	458,535	421,621
標準財政規模 <b>E</b>	5,152,454	5,264,279	5,264,784	5,267,921	5,275,133
単年度実質公債費比率算定式 の分母 <b>E-D</b>	4,289,052	4,385,066	4,337,058	4,380,922	4,383,954
単年度実質公債費比率 (A+C-B-D) / (E-D)	11.92954	11.76028	10.87811	10.46663	9.61737
<b>実 質 公 債 費 比 率 ( 直 近 3 箇 年 平 均 値 )</b>	12.1	12.0	11.5	11.0	10.3
<b>早 期 健 全 化 基 準</b>	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
<b>財 政 再 生 基 準</b>	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0

平成 27 年度以降の将来負担比率の推移は、次のとおりです。

将来負担比率

(単位 千円、%)

区 分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
将来負担額 [= a 1+a 2+a 3+a 4+a 5+a 6+a 7+a 8] A	20,338,460	20,447,968	19,871,210	19,287,053	18,634,630
当年度末一般会計等地方債 現在高 a1	10,766,172	11,204,478	11,271,184	11,576,562	11,736,220
債務負担行為に基づく 支出予定額 a2	705	349	0	0	0
公営企業債等繰入見込額 a3	8,298,528	8,009,760	7,447,314	6,655,148	5,871,332
組合等の地方債の元金償還に 充てる本町の負担等見込額 a4	107,382	88,328	69,143	49,824	30,372
退職手当負担見込額 a5	1,165,673	1,145,053	1,083,569	1,005,519	996,706
設立法人の負債額等に係る 一般会計等の負担見込額 a6	—	—	—	—	—
連結実質赤字額 a7	—	—	—	—	—
組合等の連結実質赤字額のうち 一般会計等の負担見込額 a8	—	—	—	—	—
充当可能基金額 B	2,017,539	2,130,833	2,171,452	2,081,393	2,093,149
充当可能特定収入 C	166,566	136,423	86,228	60,565	104,033
地方債現在高に係る 基準財政需要額算入見込額 D	11,551,615	11,881,458	11,643,101	11,541,872	11,266,613
実質的な将来負担額 A-B-C-D	6,602,740	6,299,254	5,970,429	5,603,223	5,170,835
町民一人当たりの実質的な将来負担額 (単位：円)	344,251	329,683	316,264	299,590	278,271
標準財政規模 E	5,152,454	5,264,279	5,264,784	5,267,921	5,275,133
元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額算入額 F	863,402	879,213	927,726	886,999	891,179
将来負担比率算定式の分母 E-F	4,289,052	4,385,066	4,337,058	4,380,922	4,383,954
将来負担比率 (A-B-C-D)/(E-F)	153.9%	143.6%	137.6%	127.9%	117.9%
早期健全化基準	350.0%	350.0%	350.0%	350.0%	350.0%

## 令和元年度 資金不足比率審査意見

### 第1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

### 第2 審査の期間

令和2年8月11日

### 第3 審査の方法

審査の対象になった資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、各公営企業会計に係る決算の審査対象とされた書類、その他の関係書類を照合し、書類等が法令に適合し、かつ正確であるかについて審査しました。

### 第4 審査の実施内容

提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類及びその他関係書類を主な資料とし、担当職員から状況等を聴取して審査を行いました。

### 第5 審査の結果

福崎町監査基準に基づき審査した限りにおいて、審査の対象になった資金不足比率は法令の規定に従って適正かつ正確に算定されているものと認めました。また、算定の基礎となる事項を記載した書類は法令に従い正確に作成されているものと認めました。

### 第6 審査の意見

各公営企業会計のいずれにおいても資金不足が発生しなかったため、資金不足比率は算出されませんでした。

今後とも、長期にわたり持続可能な財政運営に努めてください。



## 第7 資金不足比率の状況

資金不足比率の状況は、次のとおりとなっています。

(単位: %)

会 計 名		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	経営健全 化基準
水 道 事 業 会 計		—	—	—	—	—	20.0
工 業 用 水 道 事 業 会 計		—	—	—	—	—	
下 水 道 事業会計	公共下水道事業会計	—	—	—	—	—	
	農業集落排水事業会計	—	—	—	—		
工 業 団 地 造 成 事 業 会 計						—	

(注1) 資金不足が発生していない場合、資金不足比率は算出されません。

(注2) 平成30年度まで、地方財政状況調査にあわせて下水道事業会計を公共下水道事業会計と農業集落排水事業会計にわけていましたが、令和元年度から下水道事業会計として算定されています。

(注3) 令和元年度から新たに工業団地造成事業会計が追加されています。

## 第8 各公営企業会計の資金不足比率の推移

各公営企業会計の資金不足比率の推移は次のとおりです。

### 地方公営企業法適用会計

#### 1 水道事業会計

(単位:千円、%)

区分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
資金不足額 [= a 1- a 2- a 3+ a 4 -(a5-a6+a7)-a8]	A	△ 804,487	△ 894,490	△ 914,140	△ 774,486	△ 826,435
流動負債	a 1	27,663	43,734	90,868	474,015	96,983
控除企業債等	a 2		16,677	18,097	18,856	31,857
控除引当金等	a 3		3,600			
算入地方債	a 4	0	0	0	0	0
流動資産	a 5	832,150	917,637	986,911	1,229,645	891,561
控除財源	a 6		0	0	0	0
貸倒引当金	a 7		310			
解消可能資金不足額	a 8	0	0	0	0	0
事業の規模	B	296,185	300,824	305,935	314,352	315,411
△/B×100		△ 271.6	△ 297.3	△ 298.8	△ 246.3	△ 262.0
<b>資金不足比率</b>		—	—	—	—	—
<b>経営健全化基準</b>		20	20	20	20	20

#### 2 工業用水道事業会計

(単位:千円、%)

区分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
資金不足額 [= a 1- a 2- a 3+ a 4 -(a5-a6+a7)-a8]	A	△ 82,001	△ 83,458	△ 91,061	△ 100,551	△ 112,723
流動負債	a 1	784	7,084	5,667	5,805	6,574
控除企業債等	a 2		1,187	2,394	2,420	4,214
控除引当金等	a 3		747			
算入地方債	a 4	0	0	0	0	0
流動資産	a 5	82,785	88,608	94,334	103,936	115,083
控除財源	a 6		0	0	0	0
貸倒引当金	a 7		0			
解消可能資金不足額	a 8	0	0	0	0	0
事業の規模	B	23,727	23,323	31,177	33,882	33,048
△/B×100		△ 345.6	△ 357.8	△ 292.0	△ 296.7	△ 341.0
<b>資金不足比率</b>		—	—	—	—	—
<b>経営健全化基準</b>		20	20	20	20	20

### 3 下水道事業会計

(単位:千円、%)

区分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
資金不足額 [= a 1- a 2- a 3+ a 4 -(a5-a6+a7)-a8]	A	—	—	—	—	△ 104,794
流動負債	a 1					723,720
控除企業債等	a 2					581,562
控除引当金等	a 3					
算入地方債	a 4					0
流動資産	a 5					246,952
控除財源	a 6					0
貸倒引当金	a 7					
解消可能資金不足額	a 8					0
事業の規模	B					393,616
A/B×100						△ 26.6
<b>資金不足比率</b>						—
<b>経営健全化基準</b>						20

下水道事業会計は平成 28 年度から地方公営企業法を適用しましたので、平成 27 年度以前の特別会計と単純比較することができません。また、平成 28 年度から平成 30 年度までは地方財政状況調査にあわせて公共下水道事業会計と農業集落排水事業会計にわけて算定されていました。

参考として、平成 28 年度から平成 30 年度までの資金不足比率は次のとおりです。

#### (1) 公共下水道事業会計

(単位:千円、%)

区分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
資金不足額 [= a 1- a 2- a 3+ a 4 -(a5-a6+a7)-a8]	A	—	△ 146,747	△ 90,035	△ 98,469	—
流動負債	a 1		407,607	535,970	502,450	
控除企業債等	a 2		362,398	387,706	399,540	
控除引当金等	a 3		2,741			
算入地方債	a 4		0	0	0	
流動資産	a 5		188,840	238,299	201,379	
控除財源	a 6		0	0	0	
貸倒引当金	a 7		375			
解消可能資金不足額	a 8		0	0	0	
事業の規模	B		259,385	283,439	299,985	
A/B×100			△ 56.5	△ 31.7	△ 32.8	
<b>資金不足比率</b>			—	—	—	
<b>経営健全化基準</b>			20	20	20	

## (2) 農業集落排水事業会計

(単位:千円、%)

区分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	
資金不足額 [= a 1- a 2- a 3+ a 4 -(a5-a6+a7)-a8]	A	—	△ 13,139	△ 7,999	△ 11,546	—
流動負債	a 1		142,268	146,503	157,331	
控除企業債等	a 2		140,251	144,121	154,015	
控除引当金等	a 3		318			
算入地方債	a 4		0	0	0	
流動資産	a 5		14,726	10,381	14,862	
控除財源	a 6		0	0	0	
貸倒引当金	a 7		112			
解消可能資金不足額	a 8		0	0	0	
事業の規模	B		50,322	50,621	51,030	
A/B×100			△ 26.1	△ 15.8	△ 22.6	
<b>資金不足比率</b>			—	—	—	
<b>経営健全化基準</b>			20	20	20	

## 4 工業団地造成事業会計

(単位:千円、%)

区分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	
資金不足額	A	—	—	—	—	0
流動負債						36,126
控除企業債等						0
控除引当金等						
算入地方債						0
流動資産						76,633
控除財源						0
貸倒引当金						
解消可能資金不足額						0
地方債残高 (宅造)						400,000
事業の規模	B					0
A/B×100						0
<b>資金不足比率</b>						—
<b>経営健全化基準</b>						20